

改正文化財保護法を学ぶ

～新たな局面に入る文化財行政の動向を学び、今後のヘリテージ活動を考えます～

日 時 / 平成31年2月2日（土） 14:00～16:30

会 場 / 神戸市教育会館 5F 501 (神戸市中央区中山手通4-10-5)

講 師 / 村上 裕道 氏 (京都橘大学歴史遺産学科教授/文化庁地域文化創生本部研究官/高砂市名誉図書館長)

講演終了後、ヘリテージ活動に関する意見交換を行います。

文化財保存活用支援団体

保存と活用

保存活用計画

定 員 / 60名 ヘリテージマネージャーでなくても、どなたでも受講できます。

参加費 / 500円 (当日会場にて申し受けます)

申込方法 / 以下の必要事項を記載のうえ、申込先メールへお申込みください。

【必要事項】①氏名(ふりがな)、②所属、③メールアドレス

申込先メール / heritage.koushu@gmail.com (H20 講習部会：小林あて)

申込〆切 / 平成 31 年 1 月 19 日 (土)

受付先着順とし、定員に達し次第、申込受付を締め切ります。



会場アクセス

- ◆ JR・阪神「元町」駅(東口)より鯉川筋北へ徒歩10分
 - ◆ 市営地下鉄「県庁前」駅(東1番出口)より東へ徒歩5分
- ※会場には駐車場はありません。付近の駐車場をご利用ください。

過疎化・少子高齢化等の社会状況の変化を背景に各地の貴重な文化財の滅失・散逸等の防止が緊急の課題となる中、これまで価値付けが明確でなかった未指定を含めた有形・無形の文化財をまちづくりに活かしつつ、文化財継承の担い手を確保し、地域社会総がかりで取り組んでいくことのできる体制づくりを整備するため、文化財保護法が改正され、2019年4月から施行されます。法改正の背景や法の内容を学び、地域におけるヘリテージマネージャーの役割を十分に認識し、今後の活動を考える契機とします。